

●香川県告示第599号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年12月25日から平成25年1月15日まで一般の縦覧に供する。

平成24年12月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松坂出線（161号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市青海町字七曲2754番3 地先から 坂出市青海町字上り林2708番 1地先まで	22.0~65.0	127	昭和56年香川県告示第261号で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成24年12月25日